

第24回南区ふるさとふれあいフェア広告協賛基準

南区ふるさとふれあいフェアは、「楽しもう!ふれあい世代間交流」をテーマに、南区における区民意識の醸成及びふるさとへの愛着並びに地域住民の連帯を深めることを目的としています。

開催にあたりまして、当フェアの目的にご賛同の上、ご協賛いただける企業・団体等をこの基準により広く募ります。

1 「第24回南区ふるさとふれあいフェア」の概要

【日 時】 令和8年10月3日(土) 午前9時30分～午後3時 ※荒天中止

【会 場】 浦和競馬場(南区大谷場1-8-42)

【主 催】 第24回南区ふるさとふれあいフェア実行委員会(以下、「実行委員会」)

【共 催】 さいたま市南区

【協 力】 南区自治会連合会、さいたま市浦和商店会連合会、公益社団法人埼玉中央青年会議所、ボランティアネットワーク Field.UP.Life、さいたま南小中学校保護者ネットワーク、フォトネットみなみ

【実 績】 (来場者数)令和7年度・約3万2千人、令和6年度・約2万8千人、令和5年度・約3万5千人

2 協賛区分及び協賛金額

- (1) **特別協賛(A)** 協賛金額:10万円以上
- (2) **特別協賛(B)** 協賛金額:5万円以上又は物品協賛(20万円相当以上のもの)
- (3) **一般協賛(A)** 協賛金額:2万円以上
- (4) **一般協賛(B)** 協賛金額:1万円

※ 物品協賛の募集は、特別協賛(B)のみです。

※ 協賛募集状況により、特別協賛数は変更となる場合がございます。

3 募集期間

令和8年7月10日(金)まで ※定数に達し次第、募集終了

4 申込方法

別紙1「南区ふるさとふれあいフェア協賛書」(以下、「協賛書」)にご記入のうえ、第24回南区ふるさとふれあいフェア実行委員会事務局(南区コミュニティ課内)まで御提出ください(メールまたは郵送、FAX)。

5 協賛の流れについて

ご提出いただいた「協賛書」をもとに、実行委員会において審査・承認を経た後、8月以降に協賛金の入金方法等について送付いたします。

※ 天候等により当フェアの開催を中止又は縮小した場合でも協賛金等の返還はいたしませんので、ご了承下さい。また、代替イベントを開催する場合の経費として協賛金を使用させていただくことがあります。

6 協賛金の使途

南区ふるさとふれあいフェアの開催・運営・広報・周知に必要な経費

7 広告方法

<特別協賛>

協賛区分	広告方法
特別協賛(A) 100,000 円以上	①当日用リーフレットヘロゴ(大)又は企業(団体)名を掲載:約 11,300 枚 ②会場内に設置する看板等ヘロゴ(大)又は企業(団体)名を掲出 ③当フェアの Web サイトヘロゴ又は企業(団体)名(URL リンク付き)を掲載 ④周知用チラシに企業(団体)名を掲載
特別協賛(B) ・50,000 円以上 ・物品協賛 (200,000 円相当以上)	①当日用リーフレットヘロゴ(小)又は企業(団体)名を掲載:約 11,300 枚 ②会場内に設置する看板等ヘロゴ(小)又は企業(団体)名を掲出 ③当フェアの Web サイトヘロゴ又は企業(団体)名を掲載 ④周知用チラシに企業(団体)名を掲載
オプション +0 円	希望する場合は、ブース・キッチンカー出店(展)ができます。一般応募団体より選考優先措置あり。(1テント、幅 5400mm、奥行 3600mm、キッチンカー区画サイズ 3m×6m) ・ブース出店(展)の場合、テント 1、机 2、椅子 4、吊看板 1は無償で実行委員会が用意します。 ・机や椅子の追加や、消火器、発電機当その他備品の借用は、有料となります。 ・出店(展)をご希望の場合は、別紙2「ブース出店・キッチンカー出店・展示者募集要項」をご覧ください。 ※物品協賛におけるオプションについては、提供金額相当額に応じて、実行委員会で可否を判断します。

- ④ 当フェアについて、品位を傷つけ又は正しい理解を妨げるおそれのある団体
- ⑤ その他実行委員会が不相当と判断する企業等

ブース・キッチンカー出店(展)については、応募多数の場合抽選とさせていただきます。

第24回南区ふるさとふれあいフェア実行委員会 事務局(南区役所コミュニティ課内)
さいたま市南区别所 7-20-1 TEL : 048 (844) 7130 FAX : 048 (844) 7271
E-mail : minamiku-community@city.saitama.lg.jp